

市町村学力向上アクションプラン(平成30年度版)

記入例

(別紙様式1)

佐伯市

教育委員会

平成29年度

1 平成29年度の学力の状況

① 平成29年度 全国学力・学習状況調査結果(正答率)

教科	小6・国		小6・算		中3・国		中3・数	
	A知識	B活用	A知識	B活用	A知識	B活用	A知識	B活用
市町村	75	57	78	44	79	73	64	47
大分県	76	58	81	46	79	73	64	47
全国	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1

② 平成29年度大分県学力定着状況調査結果(偏差値) ※大分県は国・県・私立を含む県全体の数値

教科	小5・国		小5・算		小5・理	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用
市町村	50.8	50.8	51.1	50.4	51.4	50.4
大分県	51.5	51.1	51.5	51.7	51.9	51.2

教科	中2・国		中2・社		中2・数		中2・理		中2・英	
	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用	知識	活用
市町村	50.9	49.9	51.2	48.8	51.4	49.8	51.2	50.2	49.8	49.3
大分県	51.1	50.1	50.7	49.8	50.6	50.6	51.1	50.5	50.4	50.2

2 平成29年度の目標及び指標・達成状況

達成指標	取組指標	達成状況
①全国学力・学習状況調査 ・小学校(10校/19校) ・中学校(6校/12校) ②大分県学力定着状況調査 ・小学校(15校/19校) ・中学校(6校/12校) ③学力向上に向けた取組総括表 ・単元あるいは1単位時間で問題解決的なプロセスの授業を実施した教員→100% ・校内研究の「授業改善テーマ」を意識して授業改善を行った教員数→100%	○指導主事等による計画・要請訪問 →各学年6回以上 ○学力向上支援教員や指導主事の助言の下での単元プランの作成 →授業を行う全教員が年間1回以上単元プランを作成して自校HPに掲載 ○新大分スタンダード及び「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」に基づいた公開授業の実施 →各校年間1回以上 ○佐伯市学力向上実践研究事業に係る授業公開への参加 →年間1回以上参加(全教員) ○研究主任等研修 一年2回 ○教務主任会議 一年3回 ○主幹教諭連絡会 一年3回	①H29全国学力・学習状況調査 ・小学校(6校/19校) ・中学校(4校/12校) ②H29大分県学力定着状況調査 ・小学校(8校/19校) ・中学校(1校/12校) ③学力向上に向けた取組総括表 ・単元あるいは1単位時間で問題解決的なプロセスの授業を実施した教員→H28数値95.1% ・校内研究の「授業改善テーマ」を意識して授業改善を行った教員数→H28数値97.9%
④児童生徒質問紙調査 <小学校> ・家庭学習時間1時間以上 80% <中学校> ・家庭学習時間1時間以上 90%	○家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図ったとする学校 →小(19/19)、中(12/12)→H29小(17/19)、中(8/12) ○保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけを行ったとする学校 →小(19/19)、中(12/12)→H29小(18/19)、中(11/12)	④児童生徒質問紙調査 <小学校> ・家庭学習時間1時間以上 68.4% <中学校> ・家庭学習時間1時間以上 74.4%

5 次年度に向けた平成30年1月～3月間の取組

○佐伯市学力定着状況調査の結果分析
・調査結果の分析による課題の明確化と取組の見直し
○研究主任等研修の実施
・各学校における「授業改善5点セット」に基づいた校内研修の取組の総括と学校間の意見交換をし、実践例を広める。
○各学校における学力向上会議への出席
・全ての学校の学力向上会議に出席し学力向上プランに基づいた取組の検証・分析と次年度への確認を進める。

6 課題(平成30年度に向けて)

- ①児童・生徒の課題
○思考力・判断力・表現力の育成
・与えられた情報から必要な情報を取り出して、説明したり、要旨をまとめること。
・論理的に考え、自分の考えを深めたり広げたりすること。
○学びに向かう力をはぐくむ取組の充実
・「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している」に対し、肯定的な回答をした割合の減少。
○家庭学習指導の充実
・「学校の授業以外に1日あたりどのくらい勉強していますか」に見える平日の学習時間の減少。
- ②学校等が抱える組織的・構造的な課題
○校内指導体制の確立
・学力向上に向けたプランの具現化と適切な評価。
・計画的・組織的な学習内容の定着に向けた取組。
○授業改善に向けた取組
・学んだことを振り返り、活用する場を設定した授業づくり。
・児童生徒を主体的な学びに向かわせる課題設定と必然性のある話し合い活動。
・探究の過程を意識した総合的な学習の時間の充実とカリキュラムマネジメントの推進。
・「ふるさと創生事業」に係る年間カリキュラムの作成。
・低学力層の底上げを図るための習熟度別指導の効果的な推進。

7 平成30年度の目標及び指標

達成指標	取組指標
①全国学力・学習状況調査 ・小学校(10校/19校) ・中学校(6校/12校) ②大分県学力定着状況調査 ・小学校(15校/19校) ・中学校(6校/12校) ③学力向上に向けた取組総括表 ・単元あるいは1単位時間で問題解決的なプロセスの授業を実施した教員→100% ・単元または1単位時間内で生徒指導の3機能を意識した授業づくりをした教員数→100%	○指導主事等による計画・要請訪問 →各学年6回以上 ○学力向上支援教員や指導主事の助言の下での単元プランの作成(授業づくり研修会の実施) →授業を行う全教員が年間1回以上単元プランを作成 ○「新大分スタンダード」及び「生徒指導の3機能を生かした授業づくり」に基づいた公開授業の実施 →各校年間1回以上 ○佐伯市学力向上実践研究事業に係る授業公開への参加 →年間1回以上参加(全教員) ○研究主任等研修 一年2回(授業改善の5点セットに基づきPDCAサイクルの確立のためのワークショップ等) ○教務主任会議 一年2回(「ふるさと創生事業」の教育課程への位置付けと検証等)
④児童生徒質問紙調査 <小学校> ・家庭学習時間1時間以上 80% <中学校> ・家庭学習時間1時間以上 90%	○年2回の研究主任等研修の場で授業と家庭学習との関連についての好事例を紹介する。 ○家庭学習の課題の与え方について、校内の教職員で共通理解を図ったとする学校 →小(19/19)、中(12/12) ○保護者に対して児童生徒の家庭学習を促すような働きかけを行ったとする学校 →小(19/19)、中(12/12)

8 平成30年度の行動計画

- ①「新大分スタンダード」に基づく組織的・計画的な授業構想による質の向上について
○学力向上プラン・学校説明書を基に、方針・目標を常に意識した組織的な取組の推進。
・校内研修、研究主任等研修において、プランの具現化や見直し等を含めたPDCAサイクルの確立についての研修を行う。
○課題に向かう手立てや視点を明確にし、振り返りの時間を確保した「一時間完結型」授業の充実
・学ぶ意義、目的を明確にし、学習の成果を実感できる授業実践。
・「生徒指導の3機能を生かした授業」の公開を年間3回行う。(学力向上支援教員)
・学んだことを振り返り、活用する場を設定した授業づくりを行う。
・児童生徒を主体的な学びに向かわせる課題設定と必然性のある話し合い活動を推進する。
・研究主任等研修において指導案の作成や見方などの研修を行い、スキルアップを図る。
○図書等の活用・情報検索等を単元構想に取り入れた授業の推進及び学校図書館支援員の配置
・活用並びに司書教諭との連携
・各教科等における図書館活用を教育課程へ位置付ける。
・学校図書館支援員を増員する。10名→12名(佐伯小・佐伯東小・渡町台小・鶴岡小・上堅田小・上野小・松浦小・鶴谷中・佐伯城南中・佐伯南中・昭和・蒲江翔南学園)
○低学力層底上げのための取組の推進
・小学校習熟度別指導推進教員の3回の公開授業とともに作成した指導案や教材等を学力向上ネットワーク会議の中で共有する。
- ②「中学校学力向上3つの提言」に関して
○授業改善の取組内容の明確化と授業実践
・各学校の授業改善に係る取組内容を明確にし、その視点に基づいた授業を各学校年間1回以上公開する。
○各教科別協議会の実施
・教科部会や研究主任等研修等の場で指導案や評価問題の共有を図る。
・佐伯市学校教育研究会の各教科部会を活用し、授業づくりを部会研究と重ねて実施する。
○教科担任の「タテ持ち」や日課表・週時表に位置づけた教科部会の実施
・教務主任会議、研究主任等研修、学力向上ネットワーク会議の場で「中学校学力向上対策3つの提言」推進重点校の好事例(タテ持ちの効果・教科部会と実践のつなぎ等)を紹介・共有する。
○「生徒と共に創る授業」の推進
・各学校において生徒による授業評価を各単元ごとに実施し、学期に1回の授業改善説明会に反映する。
・学校がめざす授業像を生徒と共有し、それに向かう学習集団としての目標の設定と振り返りを行う。
・生徒会の取組と連動させて、授業内容や授業に向かう姿勢の変容を共有する。
○低学力層の底上げのための取組の推進
・中学校習熟度別指導推進教員の3回の授業公開とともに、学力向上ネットワーク会議の中で具体的な成果と課題をプレゼンし、取組を連携する。
- ③新学習指導要領の実施に関して(H30年度から実施する内容を踏まえて)
○小学校外国語への対応(必須)
・小学校外国語教育の新設に係る35単位時間については、夏季休業日を5日間縮減し確保する
方向で、調整している。年度中に体制を整備し、保護者、市民にも周知を行う予定。
・平成30年度の小学校における授業時数は、外国語活動を15時間、外国語科を60時間を下限とし、平成32年度に向けてなだらかな移行を進めていく。
・ALTの増員4名→6名(渡町台小・明治小・鶴谷中・佐伯城南中・佐伯南中・蒲江翔南学園)
○学校の教育目標の明確化と、総合的な学習の時間との関連等について
・学校教育目標を資質・能力の3つの柱で設定するためのワークショップを研究主任等研修や教務主任研修の場で行う。
・「総合的な学習の時間の特質が各学校の教育目標に生かされるようにする」というイメージを持った総合的な学習の時間の全体計画の作成と具現化について、研究主任等と連携し進めていく。
・学校を核とした「ふるさと創生事業」を全市展開する。また学校を核とした「ふるさと創生事業」を推進するための作業会議を持ち、学校の教育目標の具現化に向けた取組を充実させていく。
○地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール)について
・「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、全ての学校に学校運営協議会を置くことが努力義務化されたことを踏まえ、平成30～31年度の2年間で全ての中学校区に学校運営協議会を設置し、学校・家庭・地域の協働による活動を計画的に推進する。
H30:(5中学校区)鶴谷中学校区(佐伯小・佐伯東小・渡町台小)
昭和中学校区(明治小・上野小・切畑小)
蒲江翔南学園※小一貫校
佐伯南中学校区(上堅田小・下堅田小・青山小・木立小)
米水津中学校区(米水津小)

平成30年度